

# 經濟月報

Economic Monthly Report 2025 通卷837号 発行日/令和7年5月14日

5

2025

vol.142

発行:十六総合研究所



十六総合研究所

16FG

とき  
季の色  
マイアングル



photo: 福田弘二 / スタジオベガソ

【新緑の神崎川】（岐阜県山県市）  
岐阜県山県市美山地区。その北部を流域とする約15kmの神崎川は武儀川の支流で、長良川の源流域のひとつ。「円原の伏流水」で知られる円原川が注ぎ込む川である。  
透き通る水は深い場所で玲瓏たる光を放つ。その神秘を宿す水の青さは他の色で表現することができないほど美しく、「神崎ブルー」といわれるほどである。その景観は時間ごとに表情を変え、私たちの目と心を惹きつけ続ける。  
新緑の季節。まわりの木々、風、光、川の色や音が呼応し響き合う。神秘的で清らかな世界のなかに立てば、心身が澄んでいくだろう。

## Contents



岐阜県の未来を拓く  
〈安心とワクワクのまちへ〉

十六総合研究所 \* 特別企画  
❖ インタビュー ❖  
Special Interview  
岐阜県知事  
江崎 禎英氏  
〈聞き手〉  
十六総合研究所  
取締役社長  
佐竹 達比古  
..... 1

## Research

第210回 東海地区企業動向調査  
(2025年1~3月期 十六景況判断指数 調査報告)  
..... 10

十六総合研究所 提言書  
『これからの高齢者介護』を発刊しました..... 17



Special Report【特別レポート】  
観光と住民生活との両立を目指して  
～岐阜県白川村における、「レスポンスブル・ツーリズム」の実践～  
..... 18

海外情報  
海外拠点レポート[ベトナム] ..... 22

岐阜大学医学部附属病院 Report ⑨2 ..... 24  
岐阜大学医学部附属病院  
先端医療・臨床研究推進センターのご紹介

相続税と事業承継 [vol.49] ..... 26  
相続税の課税価格に加算する相続時精算課税の価額

今月の「経済動向 ぎふ・あいち」は  
当社ホームページ(www.16souken.co.jp)に掲載します。

❖ インタビュー ❖  
Special Interview

◎新緑の円原川(山県市)

◎池ヶ原湿原のミスバショウ(飛騨市)

岐阜県の未来を拓く  
安心とワクワクのまちへ

岐阜県知事  
江崎 禎英氏

第56代岐阜県知事に就任した江崎禎英氏が2月6日から新県政をスタートさせました。そこで、江崎知事から生い立ちや県政への熱い思い、そして具体的な政策などについてお話を伺いました。江崎知事の言葉の端々からは、故郷・岐阜への深い愛情と未来を切り拓く強い意志が感じられました。



◎奥の細道むすびの地 水門川の桜(大垣市)



◎小坂の滝めぐり(下呂市)



◎紅葉の苗木城跡(中津川市)



◎雪の白川郷(白川村)

# 岐阜県の未来を拓く 安心とワクワクのまちへ

岐阜県知事  
江崎 禎英氏

ESAKI Yoshihide

〈聞き手〉  
十六総合研究所  
取締役社長 佐竹 達比古



岐阜県庁外観



## 知事の生い立ちについて

●佐竹: 本日はお忙しいところ、貴重なお時間をいただきありがとうございます。まず、知事の生い立ちについてお聞かせください。

●知事: こちらこそ、よろしくお願いいたします。私は旧山県郡の美山町(現在の岐阜県山県市)の山間にある古い家に長男として生まれました。自然の中で育ち魚釣りをするのが大好きな子どもでした。故郷は無医村でしたので、将来は地元で医者になって地域の役に立とうと考えていました。

その後、中学時代に担任の先生に勧められた量子力学に興味を持ち、医者の道に進むか物理の道に進むかで迷うこととなりました。そんな時に、ニュースで戦争の映像を見て大きな衝撃を受け、「社会の最大の不条理である戦争を止められたら、医者になるよりもっとたくさんの人を助けられるのではないか」という思いが湧いてきました。進路についてはいろいろと思い悩みましたが、最終的には、医者を含めて最も選択肢が広い東京大学理科I類に進学することにしました。

●佐竹: 大学時代はどのように過ごされましたか。

●知事: 大学の1、2年生の時には、理系の科目だけでなく、社会学や法律など文系の科目の授

業も積極的に受講し、残りの時間のほとんどは合気道に打ち込んでいました。3年生になると専攻を決めるのですが、得意であった化学か、好きな物理で迷っていたところ、当時の指導教官から「好き嫌いや得意不得意ではなく、何のために生まれてきたのかを考えて選べ。人生はそんなに長くない。」と言われたことが決め手となり、「そうだ、戦争を止めたかったんだ。」と思い直し、国際関係論に進みました。

国際関係論では、戦争が起きる原因は、軍事力や宗教といった表面的な問題ではなく、結局は経済の問題が根本にあることを学びました。日本が太平洋戦争に突入したのも、つまるところ経済が立ち行かなくなったためでした。

## 公務員を志したきっかけと 岐阜県出向時の苦勞

●佐竹: そのような学びを経て、国家公務員の道を選ばれたきっかけは何だったのでしょうか。

●知事: 医者を目指したのも、公務員になったのも、その根本は「困っている人を助けたい」という思いからでした。そのため、「社会の医者」として国全体のあり方を考えることができる国家公務員を志望しました。

国家公務員の採用プロセスでは、自分に合う省庁を見つけるために「省庁訪問」を行います。

### ●江崎 禎英氏 プロフィール

1964 (昭和39) 年11月	岐阜県山県市(旧山県郡美山町)に生まれる	2015 (平成27) 年 4月	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課長
1983 (昭和58) 年 3月	岐阜県立加納高等学校 卒業	2017 (平成29) 年 7月	経済産業省 商務・サービスグループ政策統括調整官 兼 内閣官房 健康・医療戦略室 次長
1989 (平成元) 年 3月	東京大学 教養学部 国際関係論 卒業	2018 (平成30) 年 8月	併 厚生労働省 医政局 統括調整官
1989 (平成元) 年 4月	通商産業省(現・経済産業省) 入省	2020 (令和 2) 年 7月	内閣府 大臣官房審議官 (科学技術・イノベーション担当)
1991 (平成 3) 年 6月	大蔵省(現・財務省) 証券局 総務課	2020 (令和 2) 年11月	経済産業省を依願退職
1996 (平成 8) 年 7月	英国留学、欧州委員会(EU) 産業総局(DG III)	2021 (令和 3) 年 3月	社会政策課題研究所を設立 所長に就任
2005 (平成17) 年 9月	資源エネルギー庁 エネルギー政策企画室長	2025 (令和 7) 年 2月	岐阜県知事に就任(2月6日)
2008 (平成20) 年 4月	岐阜県 総合企画部 次長		
2009 (平成21) 年 4月	岐阜県 商工労働部長		
2012 (平成24) 年 4月	経済産業省 製造産業局 生物化学産業課長		

訪問先で、「日本は世界のために何ができるか。この国はどうあるべきか。」と質問をすると、「それは通産省(現:経済産業省)ではどう言われましたか。」と聞かれることが多く、それまであまり関心のなかった通産省を訪問したところ、先輩方の議論がとても面白く、通産省に決めました。

●佐竹: ご家族の反応はいかがでしたか。

●知事: 小さい頃から、「長男は家を離れてはいけない」と言われていたので、東京で働くことを恐る恐る父に相談すると、「霞が関の官僚は20年もしたら肩たたきにあって辞めさせられる。それまで俺が家を守ってやる。」と言ってもらえました。しかし、その翌年父は亡くなってしまいましたので、入省後は毎月のように美山町の実家に帰ってきては畑仕事をし、お宮掃除やお祭りなど村の行事のほとんどに参加しました。

●佐竹: 官僚時代には、どのようなお仕事をされていたのでしょうか。

●知事: 官僚時代には、創業間もないベンチャー企業が資金調達できるよう店頭市場改革を進めたり、旧薬事法や外為法の法改正に携わったり、「社会の医者」になるべく様々な問題に取り組みました。同じ志を持つ人が3人いれば、難しい問題にも果敢に挑戦することができることを学びました。時には意見がぶつかり、門前払いもされましたが、誠実にじっくりと話し合うことで、最後には同じ方向を向いて仕事をすることができました。

●佐竹: 岐阜県に出向されていた2008年から2012年にかけてはリーマンショックや東日本大震災など、大きな混乱が起きた時期でした。当時のご経験についてお聞かせください。

●知事: リーマンショックの頃は、多くの日系ブラジル人が職を失って生活に困っている状況でした。その方々の大半は、帰国したくてもその旅費がない状況でしたので、企業やNPO法人、警察、旅行会社など、あちこちに声を掛けて知恵をお借りし、彼らの帰国のために奔走しました。最初は反対が多い施策でしたが、関係各方面と粘り強く交渉して、生活困窮状態にあった700人に無事帰国していただくことができました。これは全国初の試みとして、国を動かすきっかけとなり、その後は国主導で帰国事業が行われました。最終的には帰国を希望する約2,400人のほとんどが帰国できました。

東日本大震災の際には福島県被災者の受入れを行いました。原発事故から間もない時であったため、県庁内でも反対意見がほとんどでした。しかし、今やるべきことは何なのかを考えたときに、被災者を受け入れることが最善の策だ、という考えに至り、行動に移しました。商工労働部が中心となり、県内企業にはバスのチャーターやガソリンの確保に協力いただき、長良川温泉の旅館には被災者の一時受け入れをしていただきました。この様子がテレビで放送されると、県内の多くの方から被災者に差し入れをさせて欲しいと電話が鳴りやみませんでした。この間に県営住宅を確保し、被災者の方々に無事入居していただきました。



岐阜県庁20階の展望ロビー

●佐竹: 知事や県民の温かい気持ちが伝わるエピソードですね。行動力も素晴らしいです。これらのご経験が、知事を志すきっかけになったのでしょうか。

●知事: そうですね、こうした経験を通じて、「この国のモデルになるような政策を岐阜県から発信したい。」という思いが強まり、地元へ帰ってきました。

## 岐阜県の 経済活性化に向けた施策

●佐竹: 岐阜県の経済活性化に向けて、どのような施策に力を入れていきたいとお考えでしょうか。

●知事: 岐阜県経済の活性化には、中小企業が抱える課題への対応が不可欠です。現在、我が国の多くの中小企業は、長時間労働による生産規模拡大という従来の成功モデルから抜け出せず、若くて体力があり、残業ができる人材を好む傾向が残っています。その結果、人材不足に際しては、専ら外国人労働者に頼る傾向がありましたが、昨今の円安による給料の目減りや、「育成就労」といった転職を可能とする制度の導入によって、外国人労働者の確保も難しくなっています。また、作れば作っただけ売れた時代とは異なり、仕事の量に限りがある時代においては、残業を前提

としたビジネスモデルは却って企業の生産性を低下させる原因にもなっています。そのため、県としては、労働力の確保と生産性の向上の両立を目指す「働いてもらい方改革」と、新たな付加価値を生み出す「稼ぐ力の強化」の両輪で支援を行ってまいります。

●佐竹: 具体的に、「働いてもらい方改革」とはどのような取り組みでしょうか。

●知事: 「働いてもらい方改革」は、子育て中の女性や多様な価値観を持つ若者などが、やりがいをもって働くことができる魅力的な働き方を実現するとともに、企業にとっても、従業員に最も生産性の高い働き方を提案する取り組みです。これにより、短時間なら働ける、働きたいという、子育て中の女性や、若者、高齢者、障がい者など、多様な労働力を柔軟に受け入れることが可能になります。実際、人材確保と同時に生産性向上と売上げ増加につなげた例も県内各地に見られます。そこで、多様な働き方の導入を促すよう、中小企業向けの先進事例を広く収集・紹介するとともに、商工会・会議所とも連携し、短時間勤務対応のための業務の切り出しを支援するなど、事業者への伴走支援により、その浸透を図ってまいります。

●佐竹: 「稼ぐ力の強化」については、どのような施策をお考えでしょうか。

●**知事:** 「稼ぐ力の強化」に向けては、AI・ロボットなど先端技術を活用した、製造現場における生産管理や製品検査等の自動化技術の開発・導入を支援します。また、自社の強みを活かした業態転換や、県産品のブラッシュアップによる商品開発、更には、首都圏・関西圏をはじめ、海外への販路拡大なども支援します。こうした諸施策により、中小企業の挑戦を後押しするとともに、雇用慣行を見直し、力強い発展を実現してまいります。

## 若者の県外流出を防ぐ対策

●**佐竹:** 若者の県外流出は、地方にとって深刻な問題です。どのような対策を講じていかれるのでしょうか。

●**知事:** 本県では、就職など職業上の理由による県外への流出が、若者、とりわけ若い女性において顕著であり、人口減少の大きな要因となっています。県内の有効求人倍率が1.5を超えているにもかかわらず、多くの若者が県外に流出している状況に鑑みれば、単に働く場所があるということでは答えになりません。若い人が「ワクワク」しながら魅力を感じる仕事を創出するとともに、多様な価値観を持つ若者や子育て中の女性などが、やりがいを持って柔軟に働くことができる環境を実現する「働いてもらい方改革」を推進することが必要です。具体的には、事業者に対して業務の切り出しや柔軟な勤務時間の導入を推奨するとともに、超時短勤務(マイクロワーク)など新たな働く環境づくりに取り組む事業者を重点的に支

援して、残業を前提とした長時間労働のあり方を見直してまいります。こうした方向性を本県から明確に発信することで、若者や女性の県外流出に歯止めを掛けてまいります。さらには、大都市にはない「住みやすさ」、「快適さ」、「安全性」といった点で本県に魅力を感じてもらうことも大切です。若者、とりわけ女性にとって「素敵」で「おしゃれ」なまちづくりを目指すことで、若者の転出抑制を図りたいと考えています。

## 地元産業の振興と企業誘致

●**佐竹:** 地元産業の振興について、どのような戦略をお考えですか。

●**知事:** 地元産業の振興については、原材料費やエネルギーコストが高騰する中、地域の中小・小規模事業者は、更なる生産性向上や人材確保への対応など、経営課題が山積しています。特に、陶磁器、和紙、刃物、木工など、豊かな自然や匠の技によって生み出された伝統産業は、世界に誇る岐阜県の宝ですが、需要減少、デジタル化の遅れ、後継者不足などが顕著であり、厳しい状況が続いています。そのため、見本市への出展支援、購買意欲を刺激するデザインへのブラッシュアップやテストマーケティングの実施、バイヤー商談会の開催のほか、デジタル化への対応支援、後継者確保のための研修、地元産業に興味のある若者への体験機会の提供など、幅広くきめ細かな支援を行ってまいります。具体的には、県のアンテナショップ「THE GIFTS SHOP」でのPRをはじめ、大都市圏や海外で開催する見本市



への岐阜県ブースの出展、百貨店でのフェア開催等により、県産品の魅力を発信するほか、海外展開を目指す意欲的な事業者への伴走型支援を行います。また、伝統産業のイメージアップに向け、その歴史や職人の技術などを伝えるストーリー性ある動画発信や、ファンづくりに向けた、匠の技の出張実演・体験ワークショップの開催、更には地域の子どもの理解促進に向けた小中学校や高校での授業開催なども支援し、地元産業の更なる振興を図ってまいります。

●**佐竹:** 新規の企業誘致については、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

●**知事:** 岐阜県は日本の真ん中に位置し、東西南北を結ぶ優れた交通網に加え、西濃地域の豊富な水、東濃地域の強固な地盤、津波被害想定のない安全な地勢など、企業立地に関して大きな強みを有しており、比較的多くの企業から立地候補地として関心を持たれています。一方で人材確保が難しいため、人材の取り合いにより相場を上回る賃金の上昇を招くなど、誘致の結果、地域経済に様々な影響を及ぼしかねないとの声もあります。今後は、企業の誘致によって「その地域の産業への波及効果があること」、「雇用の面で地

元企業に過度な影響を与えないこと」、「豊かな自然環境を活かしたものであること」などを前提に、「若者や女性が魅力を感じる企業」に優先してアプローチしたいと考えております。その上で、補助金や税の減免などの経済的支援のみでなく、例えば、防災面、サプライチェーン上の優位性など、その企業にとって岐阜県に立地するのが最適と感じていただけるよう、企業目線の戦略を考慮し、誘致活動を進めてまいります。また、若者や女性の県内での就職を促すために、単に企業を誘致するだけでなく、当該企業に「働いてもらい方改革」を働きかけ、柔軟な働き方を実現する必要もあると考えています。

●**佐竹:** 以前、千葉県から恵那市の工業団地に本社を移転された企業の社長からお話を伺った時、地盤の安定性や交通網の充実、そしてリニア中央新幹線の開通などを理由に挙げられていましたが、岐阜の自然の美しさも移転を決める時の決め手になったとおっしゃっていました。

●**知事:** 企業誘致という文脈で申し上げますと、リニアが開通すると東濃地方が発展するという人もいますが、私は、東京にお住まいの方々が「ワクワク」するという視点が大切だと思っています。

リニア中央新幹線が開通すれば、東京からわずか58分で岐阜へのアクセスが可能になります。これは、東京から八王子へ行くのとほとんど変わらない時間なのです。そして東京では体験できない豊かな自然、歴史、文化が、岐阜には存在しますので、東京の二番煎じのようなものをつくるのではなく、岐阜ならではの魅力を活かすことが重要です。例えば、東京の子どもたちの遠足コースの選択肢に岐阜県での日帰り農業体験を加えることもできますし、リニアの駅から降りてすぐにゴルフを楽しむこともできます。また、外国人観光客にとっても、移動時間が大幅に短縮されます。日本の真ん中に位置する岐阜だからこそ、リニアのメリットは非常に大きいと思います。これまでの「あたりまえ」とらわれない経済活動が可能になるものと考えています。

## 知事を志した理由と 目指したいこと

●佐竹: 改めて、知事を志した理由、そして知事として目指したいことについてお聞かせください。

●知事: 現在日本社会は、様々な面で行き詰まりを見せており、大変多くの方々が、現在の社会に不安や閉塞感を抱いています。そのため、教育も働き方も農業も林業も他の産業も、本当に変わらなければいけないタイミングにきています。「現状維持」は「衰退」です。私は知事として、県民の皆さまと共に不安や閉塞感を払拭し、5年後、10年後に全国に誇れる岐阜県を創っていきたくと考えています。私はこれまで、岐阜県で実施した仕事がある後に国の政策になるという経験をしてき

ました。日本が直面する課題について、いち早く岐阜県が取り組み、日本のモデルになるような政策を発信することで、若い人たちが夢と誇りを持つ岐阜県にしてみたいです。2021年の県知事選挙以来約4年間、県民の皆さまの声を直接聞く中で、「政策の課題だけでなく、その答えも現場にある」という確信を得ています。幸いなことに、岐阜県は、日本の真ん中に位置しており、豊かな自然、多種多様な食材、世界に誇るべき歴史や伝統文化など、実に多くの魅力が揃っています。こうした強みを活かし、現在日本社会が直面する様々な課題に挑戦し、岐阜県から「安心とワクワク」にあふれる政策を発信することで、「人やモノが集まる岐阜県」の実現を目指してみたいです。

## 県民へのメッセージ

●佐竹: 最後に、県民の皆さまに向けてメッセージをお願いいたします。

●知事: これまで4年間、県民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、そこで明らかになった課題を解決するため、「10の目指すべき目標」をまとめました。こうした目標を実現するための新たな手法として「政策オリンピック」を実施し、これにより効果が検証された優れた提案を県が事業化し、同様の課題を抱える他の地域に広げる、いわゆる「トップランナー方式」によって、政策を県内外に展開してまいります。さらに、法制度の見直しが必要と考えられるものについては、国に対して積極的に政策提言するなど、日本の抱える課題に果敢に取り組んでまいります。こうした「社会を変える

## 安心と挑戦の岐阜県：共に未来を創る場所

— 安心とワクワクがあふれる社会を目指して —


安心 ワクワク	<b>1. 若者や女性が持てる力を発揮できる働き方や職場をつくる</b> (1) スタートアップの創出・成長に向けた支援 13.4億円 (2) 「稼ぐ力」の強化に取り組む小規模事業者への支援 (3) 若者のUターン就職・定着の促進 (4) 若年技能者等の産業人材の育成・確保 (5) ワーク・ライフ・バランスの推進	<b>6. 山林や堆肥などを活用したクリーンなエネルギーを供給する</b> (1) 専門家を活用した森林経営改革の推進 34.8億円 (2) 「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた森林の活用 (3) 地産地消型の本質バイオマス燃料の利用促進 (4) 脱炭素化に向けた再生可能エネルギー活用促進 (5) 森林文化アカデミーを拠点とした技術者の確保・育成
	<b>2. 子どもを産み育てやすい環境やサポートシステムをつくる</b> (1) 不妊治療など妊産婦等への支援の充実 20.0億円 (2) 「ぎふっこまんなか社会」の推進 (3) 子育て世帯等への経済的支援 (4) 困難な状況にある子どもへの支援 (5) 保育士など子育て人材の育成・確保	<b>7. 中堅中小企業の生産性を高め伝統産業の価値を発信する</b> (1) 本県が誇る地場産業の振興と伝統産業の未来への継承 8.7億円 (2) AI・ロボット技術等の活用による生産性向上の加速化支援 (3) 中小企業のイノベーション創出支援 (4) 多様なニーズに対応した人材育成の促進 (5) 「稼ぐ力」の強化に取り組む小規模事業者への支援【再掲】
	<b>3. お年寄りや障がいがある方が活躍できる場や居場所をつくる</b> (1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進 32.3億円 (2) 障がい者の文化芸術・パラスポーツの推進 (3) 障がい者の就労・職場定着の支援 (4) 医療的ケア児等への支援の充実 (5) 社会福祉施設の安全性・利便性の向上	<b>8. 社会課題を解決し未来を拓く新たなビジネスや産業を生み出す</b> (1) 地域課題の解決に向けたDXの推進 9.2億円 (2) AI・ドローンなど先端技術等の活用による新たな価値創出 (3) インターンシップの活用等による高度外国人材等の就労促進 (4) 航空宇宙等次世代産業の成長に向けた支援 (5) スタートアップの創出・成長に向けた支援【再掲】
	<b>4. 災害などに強いインフラや医療・防災システムを整備する</b> (1) 地域防災力の強化と危機管理への対応力向上 38.8億円 (2) 国際基準に準拠した避難所の環境整備支援 (3) 物資拠点の充実など災害時の孤立対策の強化 (4) 災害に備えた防災対策の強化 (5) 医師の勤務環境改善・医療提供体制の強化	<b>9. 豊かな感性を育み多様な子どもが一緒に学ぶ教育を実現する</b> (1) ふるさと教育など豊かな人間性を育む教育の推進 22.1億円 (2) 中高生等を対象にしたキャリア教育の充実 (3) デジタル人材育成に向けた教育環境の整備 (4) 教職員の働き方改革と優れた教職員の確保のための環境整備 (5) 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた木育の推進
	<b>5. 鳥獣害のない里山を作り多様な価値を生む農業を推進する</b> (1) 鳥獣被害対策のモデル構築に向けた取組推進 13.8億円 (2) 有機農業の推進など農業の高付加価値化への対応 (3) 農泊・ジビエなど中山間地域の魅力を生かした農村の活性化 (4) 農業を支える多様な人材の育成・確保 (5) 県産農畜水産物の輸出拡大と大都市圏の販売促進の強化	<b>10. 文化や芸術、スポーツなど人生を豊かにする活動を促進する</b> (1) 世界に選ばれる持続可能な観光地づくりの推進 10.9億円 (2) 文化を切り口とした地域の新たな魅力創出 (3) 文化活動への県民の参加促進 (4) 本県文化の魅力の国内外への発信 (5) スポーツ立県・ぎふづくりの推進

取組み」により、閉塞感を抱いている県民の皆さまには、県政をより身近に感じていただくとともに、故郷に対する誇りと愛着を育てていただきたいと考えています。これまでの「あたりまえ」を見直し、「安心」と「ワクワク」にあふれた「人やモノが集

まる岐阜県」を実現するため、知事として力を尽くし、県民の皆さまと共に未来を創ってまいります。

●佐竹: 本日は誠にありがとうございました。

(インタビュー日: 2025年4月2日)



●インタビュー後記

江崎知事は2025年2月の岐阜県知事就任以来、トップスピードで新たな政策を展開されています。

今回のインタビューの根底にも、「岐阜県がトップランナーになり、『安心とワクワク』のある政策を発信することが、日本社会の課題解決にもつながっていく」との思いが常にあると感じました。

十六フィナンシャルグループも、「一歩先を行き、いつも地域の力になる」との思いで日々業務に取り組んでいます。対談を終え、地域総合金融サービス業として、岐阜県の成長と豊かさの実現に向けてまい進していきたいと思いを新たにしました。

(十六総合研究所 取締役社長 佐竹 達比古)

# 第210回 東海地区企業動向調査

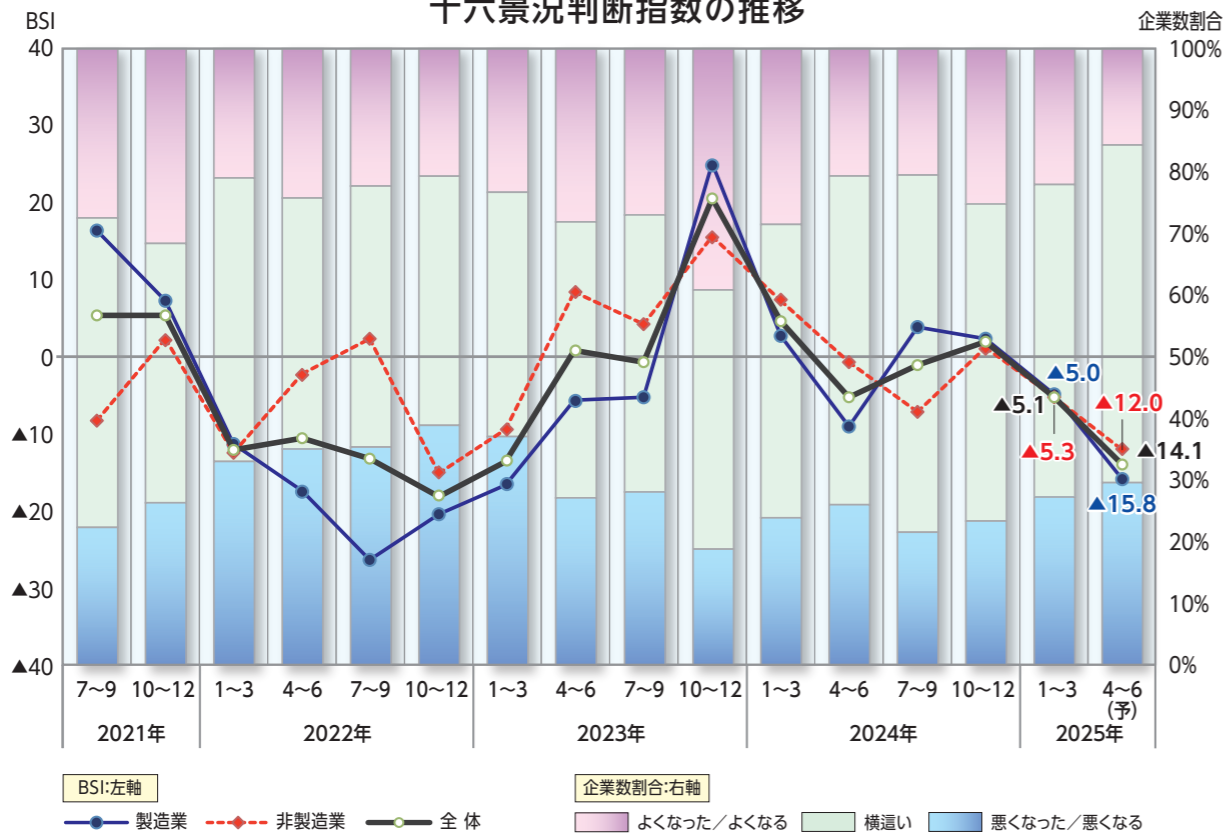
『2025年1~3月期 十六景況判断指数 調査報告』

- ① 十六景況判断指数は▲5.1（前期比6.9ポイント減）と3期ぶりに低下しマイナスとなった。来期は▲14.1（今期比9.0ポイント減）とさらに低下する見込み。
- ② 経営上の最大の問題点は「仕入商品・原材料高」が28.1%で1位に再浮上した。
- ③ 雇用人員の過不足感BSI（過剰-不足）は▲43.7（前期比3.0ポイント減）と低下。幅広い業種で人手が不足している。

## 調査要領

1. 調査方法	岐阜県、愛知県の企業に対し、Webと郵送を併用しアンケートを実施
2. 調査時期	2025年 3月1日~16日
3. 調査期間	2025年 1月 ~ 3月期 実績（見込み） 2025年 4月 ~ 6月期 予想
4. 回答状況	有効回答数213社（岐阜県、愛知県の企業600社、有効回答率35.5%）
5. 本調査の経緯	第1回調査 1966年1月（半期ごと）、1980年6月より四半期ごと

## 十六景況判断指数の推移



### \* 十六景況判断指数

岐阜県、愛知県内の企業、600社を対象に、自社の業況について、前年同期と比べて「よくなった/よくなる」と回答した割合から「悪くなった/悪くなる」と回答した割合を差し引いて求めた指標

### \* BSI (Business Survey Index)

各項目につき、前年同期と比べて好転(増加・上昇・容易・過大)と回答した割合から、悪化(減少・低下・困難・不足)と回答した割合を差し引いて求めた指標

## 1 今期実績と来期予想

### (1) 十六景況判断指数

十六景況判断指数は、▲5.1（前期比6.9ポイント減）と3期ぶりに低下し、マイナスとなった。業種別にみると、製造業は▲5.0（同7.3ポイント減）、非製造業は▲5.3（同6.3ポイント減）といずれも低下した。

来期の十六景況判断指数は、▲14.1（今期比9.0ポイント減）とさらに低下する見込みである。業種別にみると、製造業は▲15.8（同10.8ポイント減）、非製造業は▲12.0（同6.7ポイント減）と特に製造業で大きく低下する見込みである。

製造業、非製造業ともに光熱費、人件費などのコスト高が続くなか、米国の関税政策による先行き不透明感が景況感をさらに押し下げたと考えられる。製造業では資材や機械設備などの高騰に苦慮する声も寄せられた。非製造業においては、インバウンドが好調ではあるものの、人手不足や住宅着工数の減少などを懸念する声が寄せられた。

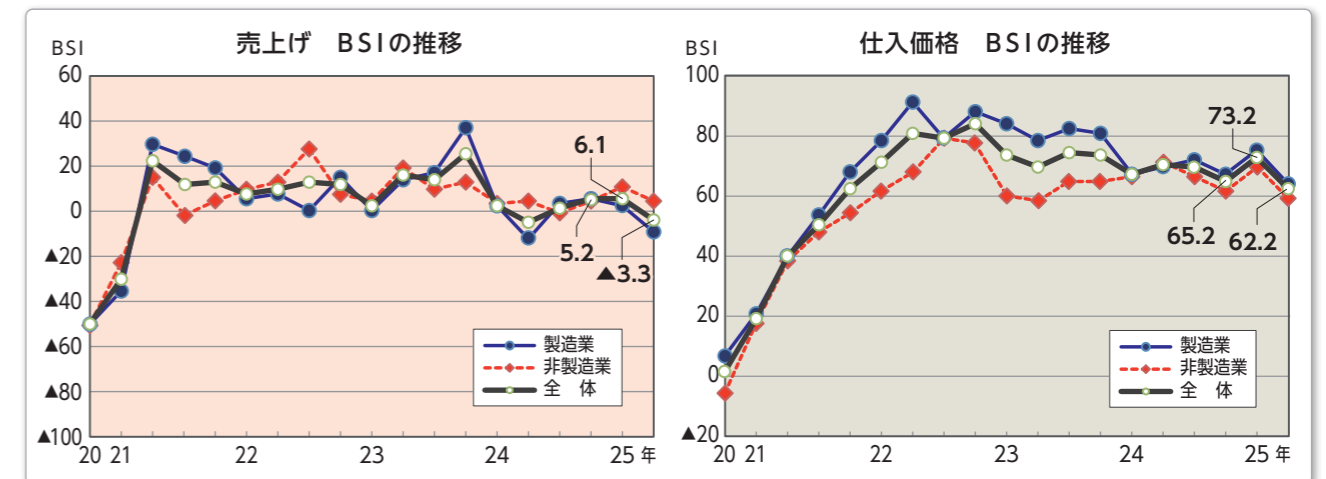
### (2) 各項目のBSIの推移

売上げBSIは6.1（前期比0.9ポイント増）とほぼ横ばいで推移し、来期は▲3.3と大きく低下する見込みである。

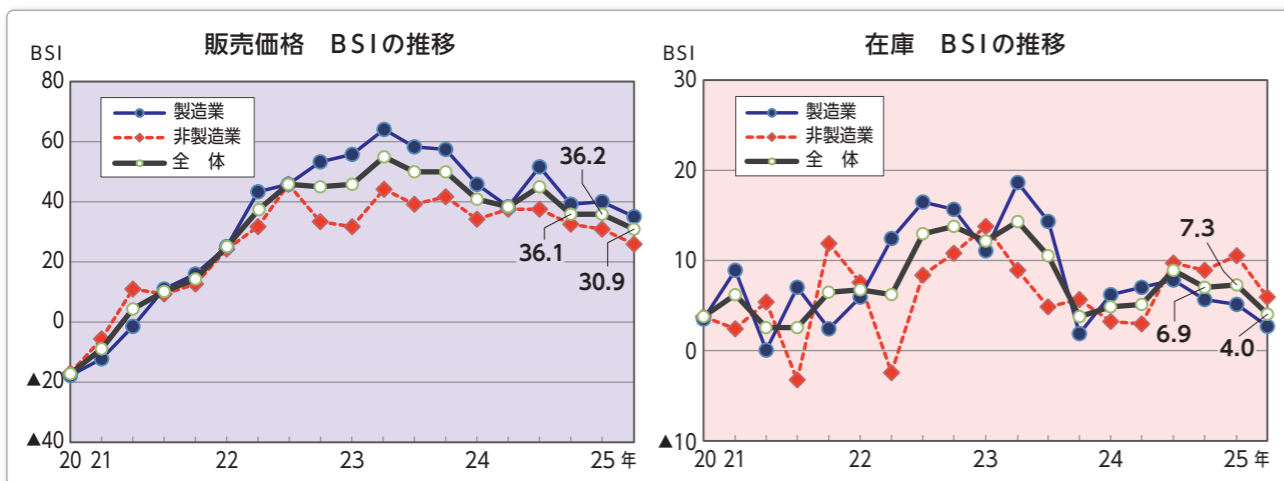
仕入価格BSIは73.2（同8.0ポイント増）と上昇し、来期は62.2と大きく低下する見込みである。

販売価格BSIは36.2（同0.1ポイント増）とほぼ同水準で推移し、来期は30.9と低下する見込みである。

在庫BSIは7.3（同0.4ポイント増）とほぼ同水準で推移し、来期は4.0と低下する見込みである。

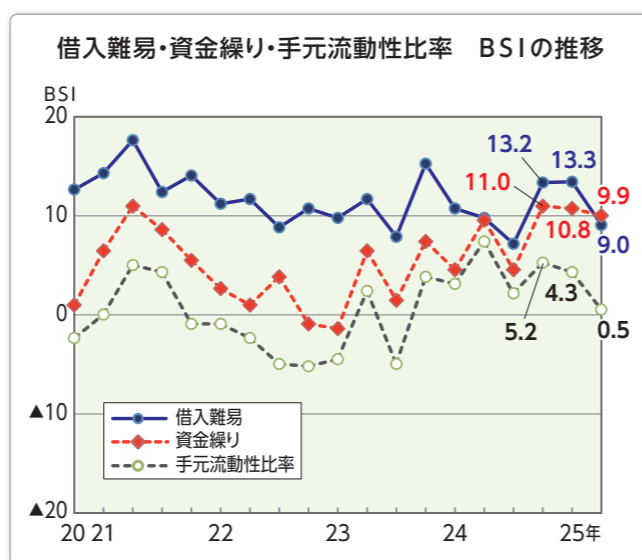






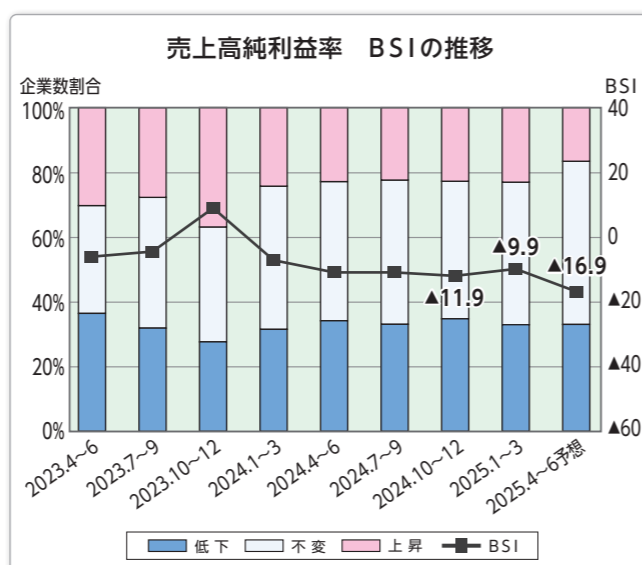
### (3) 借入難易・資金繰り・手元流動性比率

今期の借入難易BSI (容易-困難)は13.3 (前期比0.1増)、資金繰りBSI (楽-苦しい)は10.8 (同0.2減)、手元流動性比率BSI (上昇-低下)は4.3 (同0.9減)といずれもほぼ横ばいで推移した。来期の借入難易BSIは9.0、手元流動性比率BSIは0.5と低下し、資金繰りBSIは9.9とほぼ横ばいで推移する見込みである。



### (4) 売上高純利益率

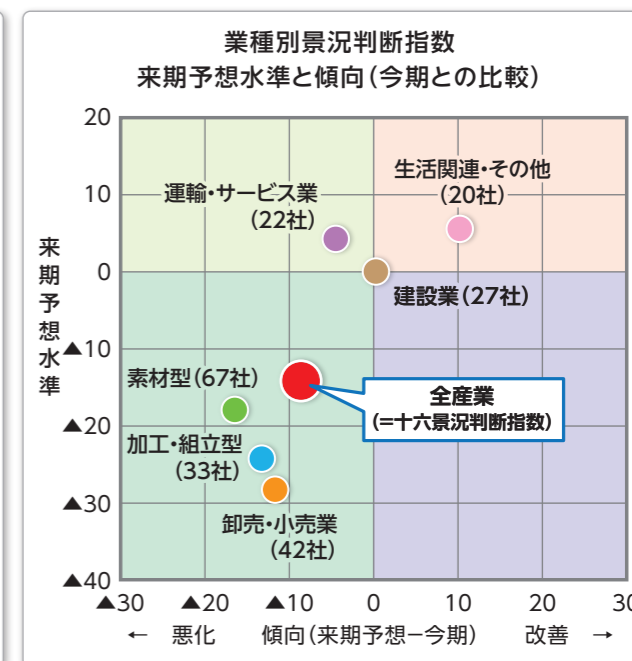
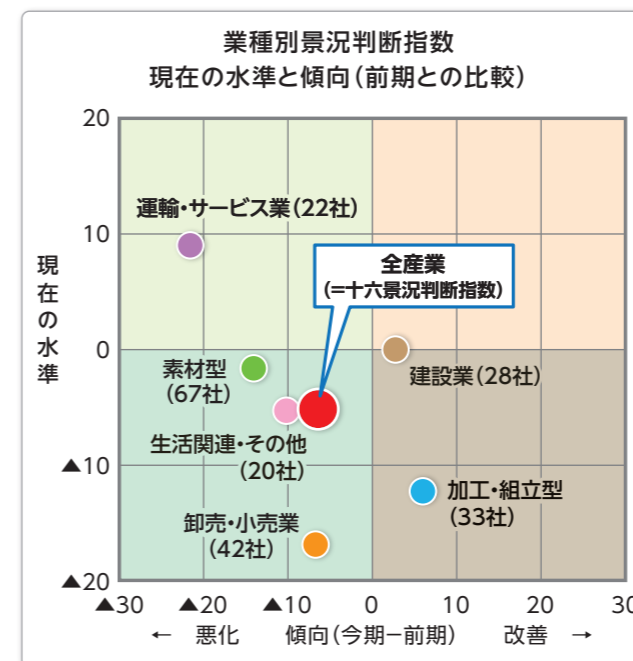
今期の売上高純利益率BSIは▲9.9 (前期比2.0増)とやや上昇した。上昇要因は「売上げ増加」が最も多く71.4%、2位は「諸経費節減」で16.3%だった。低下要因は「売上げ減少」が最も多く46.4%、次いで「原材料・仕入商品高」が30.4%だった。来期のBSIは▲16.9と直近9期で最も低くなる見込みである。



## 2 業種別の動向

調査対象から鉱業を除いた20業種を6グループに分け、景況判断指数の水準と傾向を示した。今期は加工・組立型、建設業のグループ

でBSI (よくなった-悪くなった)が前期比改善した。来期は生活関連・その他のグループのみBSIが今期比改善する見込みである。



#### 注)【製造業の分類】

素材型: 木材・木製品、紙・紙加工品、化学工業、窯業・土石製品、鉄鋼・非鉄金属、刃物・金属製品、プラスチック・その他製造業  
加工・組立型: 一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具  
生活関連・その他: 食料品、繊維工業、衣類その他繊維製品、家具・装備品、出版・印刷  
\*「鉱業」は回答企業数が少数であったため、分析の対象外とした。

## 3 当面する経営上の最大の課題点

当面する経営上の最大の課題点を尋ねたところ、前回3位であった「仕入商品・原材料高」が28.1%で1位に再浮上した。「売上げの停滞・減少」が22.6%で2位、「求人難」が18.2%で3位となった。業種別でみると、製造業も「仕入商品・原材料高」が27.1%で1位、「売上げの停滞・減少」が24.6%で2位だっ

た。非製造業は「仕入商品・原材料高」が29.2%で1位、「求人難」が24.7%で2位だった。

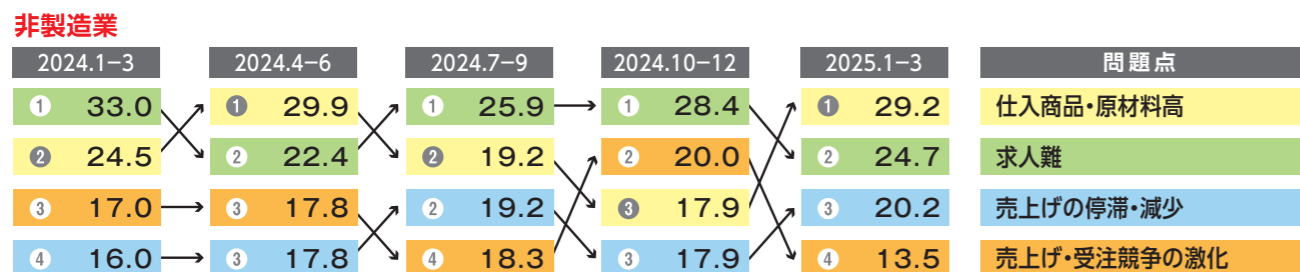
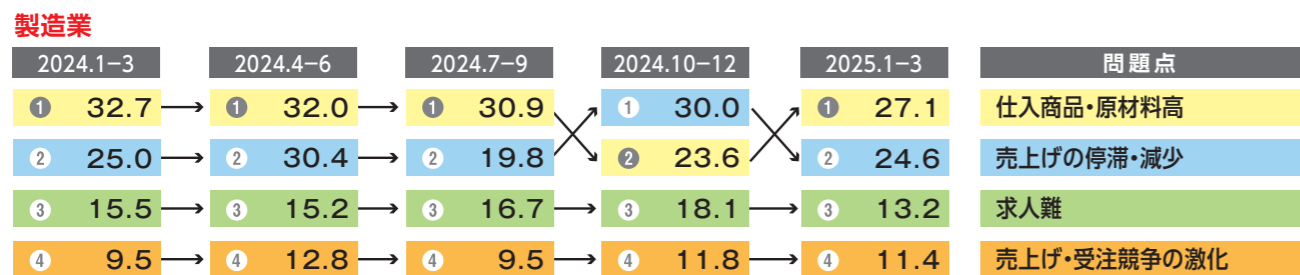
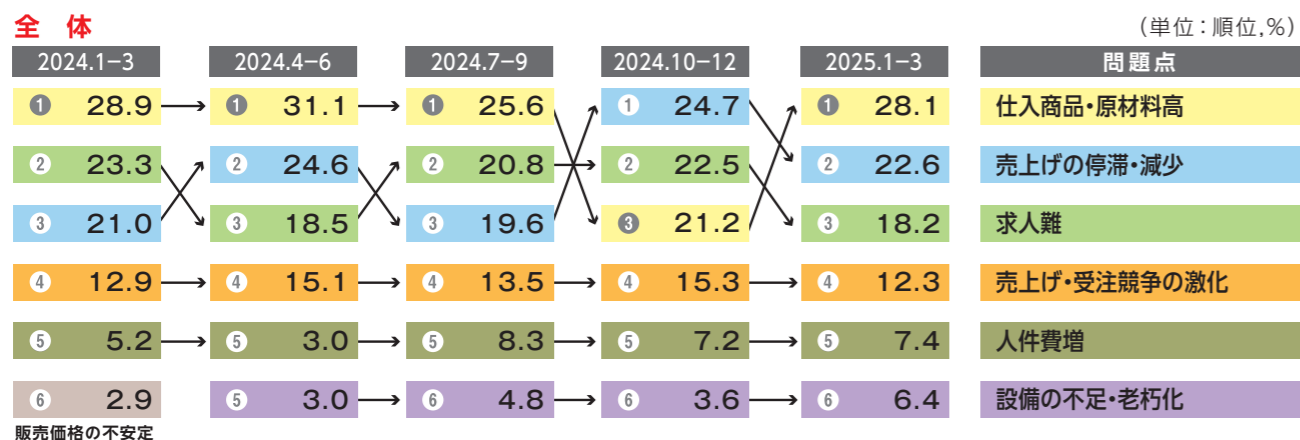
自由コメント欄では「仕入価格、エネルギーコスト、人件費が増加し、厳しい経営環境が続いている(サービス業)」、「販売管理費の上昇分に利益が追いついていない。しかし

ニュースで賃上げの話が先行し財源がなくて  
も上げざるを得ない(卸売業)」などコスト高  
に苦慮する声が寄せられた。

また、「中国の景気が悪く安価で小ロットの  
仕事でも対応するようになり日本の仕事が流れ  
ている(繊維工業)」、「最近のコメの価格、ガ

ソリン代の上昇等、生活密着コストの上昇によ  
り、消費者の節約志向の高まりを強く実感して  
いる(食料品)」、「住宅着工数の減少にとも  
ない業況は非常に厳しい(卸売業)」など海外  
との競争の激化や国内市場の縮小を懸念する  
声もあった。

当面する経営上の最大の問題点(単一回答) 順位の推移



4 設備投資

今期、設備投資を実施した企業の割合は製  
造業が34.2% (前期比7.7%増)、非製造業が

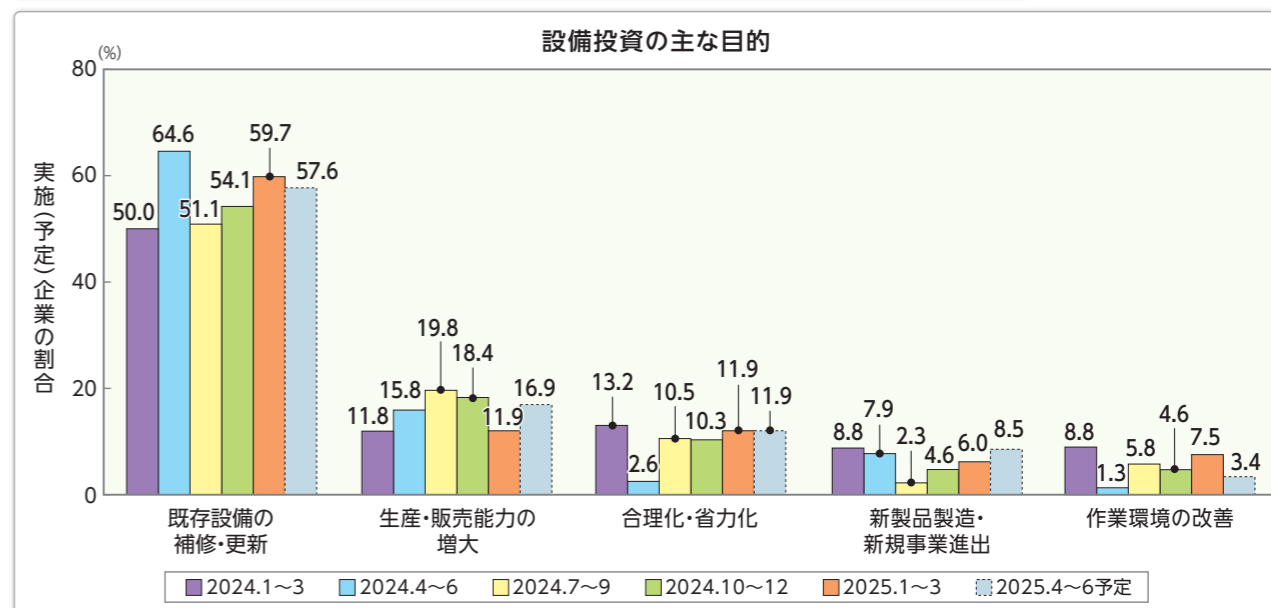
29.0% (同5.0%増)といずれも低下し、全体で  
は31.9% (同6.6%増)となった。

来期、設備投資を予定する企業の割合は製  
造業が30.8% (今期比3.4%減)、非製造業が  
25.0% (同4.0%減)といずれも低下し、全体  
では28.3% (同3.6%減)となる見込みである。  
「設備投資は機械の購入金額がとても高く  
なっている(輸送用機械器具)」、「売上げ不  
振にとともに、老朽化した工場に投資できる  
余裕がない(繊維工業)」という声もあり、コス  
トの上昇などから設備投資を控える企業も一  
定数あると考えられる。

今期の設備投資の主な目的は、1位が「既  
存設備の補修・更新」で59.7% (前期比5.6%  
増)、同率2位が11.9%の「生産・販売能力の  
増大」(同6.5%減)と「合理化・省力化」(同  
1.6%増)で上位3項目に変動はなかった。  
来期は、引き続き1位が「既存設備の補修・  
更新」で57.6% (今期比2.1%減)、2位が「生  
産・販売能力の増大」で16.9% (同5.0%増)、  
3位は「合理化・省力化」で11.9% (同±0.0  
%)と生産性向上に資する前向きな設備投資  
は堅調に推移するとみられる。

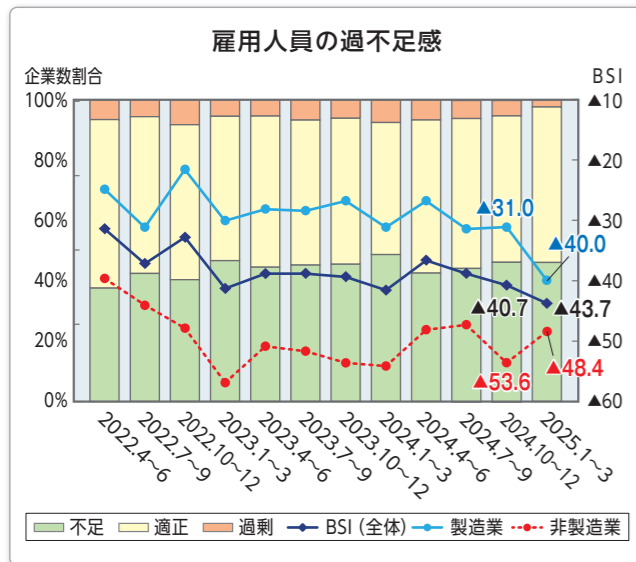
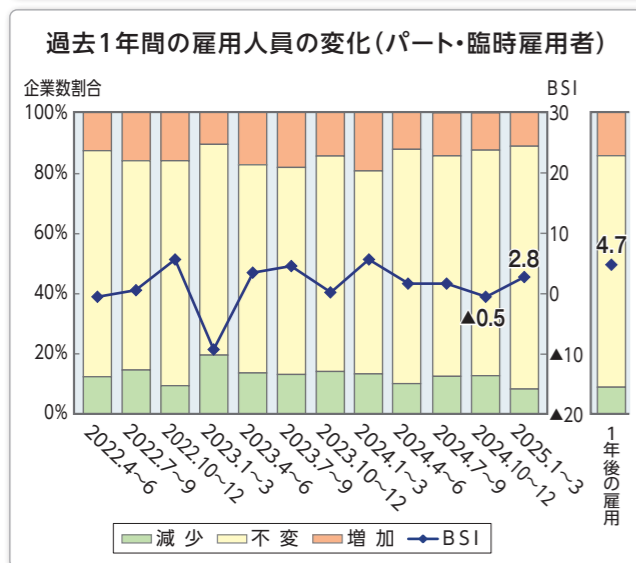
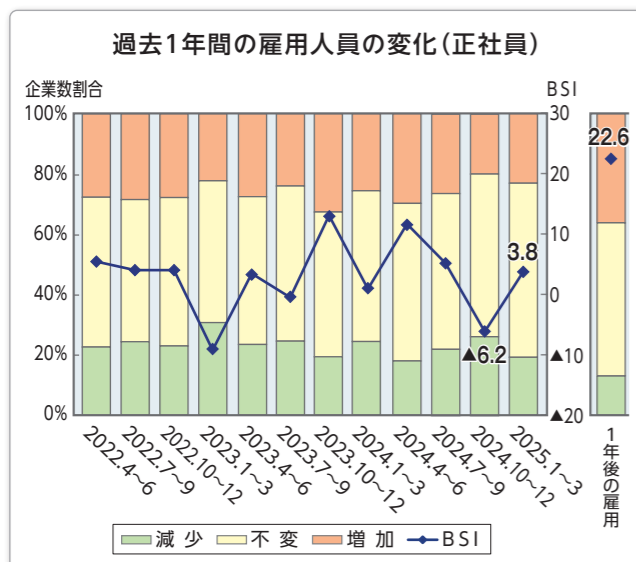
設備投資実施状況 (単位:%, 百万円)

実施時期	全 体			製 造 業			非 製 造 業		
	実施企業割合	投資総額	1企業当たり平均投資額	実施企業割合	投資総額	1企業当たり平均投資額	実施企業割合	投資総額	1企業当たり平均投資額
2022 10~12 実績	31.5	8,521	64	34.4	6,223	84	27.5	2,298	39
2023 1~3 実績	38.3	11,271	157	45.8	6,486	127	27.9	4,785	228
2023 4~6 実績	33.2	10,680	148	40.0	6,871	146	25.5	3,808	152
2023 7~9 実績	38.1	15,915	114	46.9	3,770	47	27.0	12,145	206
2023 10~12 実績	40.1	7,581	56	44.9	3,210	43	34.7	4,371	72
2024 1~3 実績	31.3	12,337	190	38.7	9,380	213	22.4	2,957	141
2024 4~6 実績	31.5	6,530	40	35.4	4,235	47	27.0	2,294	31
2024 7~9 実績	36.7	5,165	32	41.4	4,137	48	31.2	1,028	14
2024 10~12 実績	38.5	9,599	113	41.9	6,325	119	34.0	3,274	102
2025 1~3 実績	31.9	4,684	71	34.2	3,566	89	29.0	1,118	43
2025 4~6 予定	28.3	6,912	126	30.8	5,936	170	25.0	976	49



# 『これからの高齢者介護』を発刊しました

## 5 雇用



過去1年間の雇用人員の変化BSI(増加-減少)は、正社員が3.8(前期比10.0ポイント増)と大きく上昇し、パート・臨時雇用者も2.8(同3.3ポイント増)と増加した。

また、1年後の雇用人員の変化BSIは、正社員が22.6、パート・臨時雇用者が4.7と、正社員の増加を見込む企業が多い傾向が続いている。

雇用人員の過不足感BSI(過剰-不足)は▲43.7(前期比3.0ポイント減)と低下した。「不足」と回答した割合は依然として約4~5割の高水準で推移しており、「過剰」と回答した割合は低下傾向にあり、今期はわずか2.3%であった。業種別にみると、製造業が▲40.0(同9.0ポイント減)と大きく低下する一方、非製造業は▲48.4(同5.2ポイント増)と上昇した。

自由コメント欄では「求人難はなかなか解消せず、現状維持がやっと。将来的に人手不足が心配。(出版・印刷)」、「人が定着しないので派遣会社への出費が増えた。(食料品)」など人材の確保、定着に苦慮する声が寄せられた。繊維工業と鉱業以外のすべて業種でBSIがマイナスとなっており、幅広い業種で人手が不足している。

(研究員 藤木 由江)

介護保険制度が始まって四半世紀が経ちました。かつては「介護は自宅で家族が行うもの」という考え方が一般的でしたが、核家族化や女性の社会進出、少子高齢化といった社会情勢が変化するなか、介護保険制度が普及して、「介護は社会全体で支える」という考え方が徐々に浸透してきました。一方で、介護保険制度をはじめとする社会保障制度は今、大きな岐路に立たされています。介護を必要とする高齢者の増加と生産年齢人口の減少という構造的な問題により、社会保障費の増大や介護職員の不足などが生じており、介護保険制度や地域における介護システムの持続可能性が危惧されているのです。2025年には団塊の世代が全員75歳以上となり、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になるとい、いわゆる「2025年問題」「2040年問題」の節目を機に、私たちは今、これからの高齢者介護のあり方を、今まで以上に「自分ごと」として深く考えていく必要があるのではないかと考えます。

十六総合研究所は、高齢者介護の持続可能性を高め、地域社会に暮らす全ての人々の尊厳を守りながら、安全・安心な生活を確保していくために、今私たちに必要とされていることを明らかにするべく、2024年春より約1年をかけてこの課題に取り組んで参りました。そして調査・研究の結果をとりまとめた提言書『これからの高齢者介護』を4月22日に発刊いたしました。電子書籍版も6月に発刊予定です。

高齢者介護に関心のある方はもとより、普段から高齢者介護を身近に感じていない方にも是非ご覧いただき、今後の高齢者介護のあり方を一緒に考えていただけたらと思います。



### 提言書『これからの高齢者介護』

- 編著：株式会社十六総合研究所 編集委員会
- 発行：株式会社岐阜新聞社 読者局出版室
- ページ数：142ページ
- 価格：本体1,000円+税
- 販売場所：Amazon等ネット書店、三省堂書店岐阜店、三省堂書店名古屋本店、丸善岐阜店、カルコス(本店・各務原店・穂積店)、アカデミア大垣店、TSUTAYABOOKSTOREカラフルタウン岐阜、ブックスアイオー(高山市)、好文堂本店(揖斐川町)、岐阜新聞社出版室

本提言書の内容につきましては「概要版」をご参照ください。



※「取寄せ注文」は、国内のほとんどの書店で可能です。 ※ 販売場所は、発刊日時点のものです。

# 観光と住民生活との両立を目指して ～岐阜県白川村における、「レスポンスブル・ツーリズム」の実践～

十六総合研究所 リサーチ部 研究員 森 俊介

人口約1,500人の村に200万人以上の観光客が訪れる白川村。全国有数の観光地として注目されるようになったのは、これまでの村民の不断努力によるものです。一方で近年、観光客来訪による負の影響も現れています。そこで村では数年前から、旅行先の地域の文化や環境に配慮した観光スタイルである「レスポンスブル・ツーリズム」の推進に取り組んでいます。本レポートでは2024年度に村が実施した事業を紹介し、今後の展望を解説します。

## 白川村の現状と観光の課題

世界遺産・白川郷合掌造り集落で有名な岐阜県白川村。霊峰白山のふもと、日本有数の豪雪地帯に現在約1,500人の住民が暮らしている。

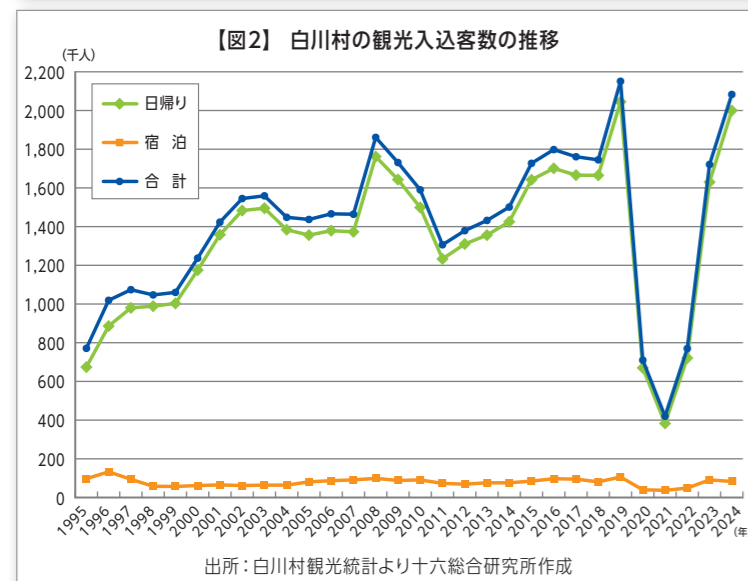
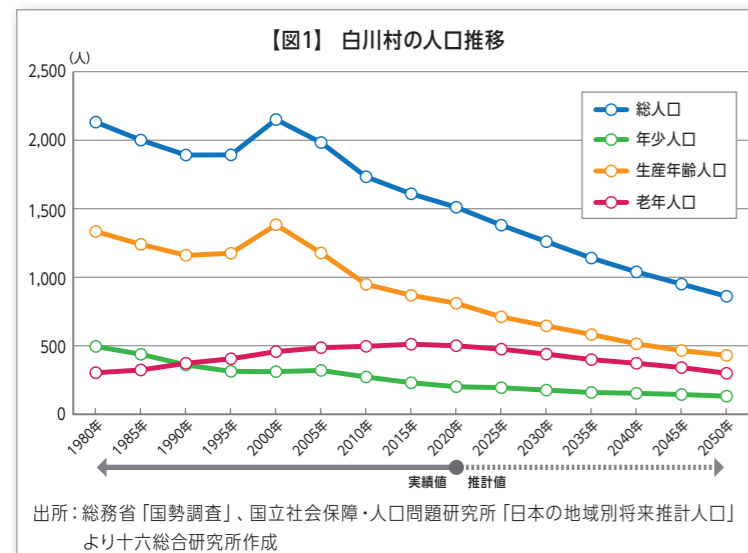
観光入込客数は1995年の世界文化遺産登録以降右肩上がりでも推移し、直近2024年は年間

208万人と、村民の約1,400倍の観光客が村を訪れた。

村ではこれまで、合掌造りやどぶろく祭りなどの有形・無形の文化を、村民同士の助け合い、相互扶助の精神である「結（ゆい）」で守り、育んできた。今ではそれが国際的な注目を集めている。しかしながら、村の担い手が減少し、今後も人口減少が予測される状況で、この類いなき白川村らしさをどのように守っていくかという課題を抱えている【図1,2】。

また、世界遺産エリアである荻町集落は今もなお住民が実際に生活しているエリアである。村は観光の商業化一辺倒でなく、住民生活との両立を図っており、これまで様々な切り口から持続可能な観光地づくりを行ってきた。しかしながら、観光客が白川郷合掌造り集落をテーマパークと誤解し、集落内は何処に立ち入っても良いとの思い込みから、田畑や住宅敷地、住宅内へ侵入するといった事象が起こっている。ほかにも、個人宅の駐車場への駐車、ゴミのポイ捨てなど、観光客のマナー違反に住民は頭を悩ませている。さらに、住民の生活とプライバシーを守るため、村では夜の観光を受け入れていない(駐車場の受け入れを8時から17時までとしている)が、それを知らずに観光客が来村したことによるトラブルも発生している。

影響は荻町集落だけに留まらない。村



は山間地かつ公共交通機関が発達していないことから道路の渋滞が起きやすい【図3】。また観光スポットが集中していることからエリアに人・車が集中しやすい構造となっており、幹線道路だけでなく、渋滞を避けようとした観光車両が生活道路に侵入し、生活道路においても渋滞を引き起こしている。そしてひとたび渋滞が発生すると、住民の地域内移動にも影響が及ぶ事態が生じている。

以上、観光とは本来、村民の生活を豊かにするためにあるべきだが、マナー違反や渋滞により



【図3】 白川郷へ行く道の渋滞 (駐車場まで2.1km、渋滞約120分) (白川村提供)

村民の生活に悪影響が及び、観光客の増加でこれらの問題がさらに拡大する可能性があった。

## これまでの取り組みとオーバーツーリズム対策総合サイトの開設、観光客の反応

前述の課題に対応するため、村ではこれまでも様々な取り組みを実施してきた。直近の取り組みは3段階に整理できる。第1段階は幅広い層への浸透を図るための漫画を用いたマナー啓発である。現在日本語版20種類、多言語版12種類が村役場ホームページで公開されている。第2段階は注意喚起の統一とより効果的な情報伝達を目的とした公式ピクトグラム制作である。これらの取組

みは、世界遺産エリアは集落の保全活動が厳格で、新たに構造物を設置することが困難という制限があるなかで、景観を保ちながらマナー啓発を行うために試行錯誤の末、実施された。第3段階は2023年度から推進する「レスポンスブル・ツーリズム」である。これは観光客に対して、観光地の文化や環境に配慮した観光スタイルを呼びかけるものであるが、自然との共生を図り、村民一人ひとりがこれまで責任をもって村づくりを行ってきた村だからこそ説得力が増す取り組みである。現在、村役場のホームページに特設サイトが開設され、5言語で閲覧が可能となっている。

また、村では2024年度に観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」の補助を受け、事前の周知による来訪者の行動変容と既存設備の更新による受入環境整



【図4】「シラカワ・ゴーイング」ウェブサイト <https://shirakawa-going.jp/>



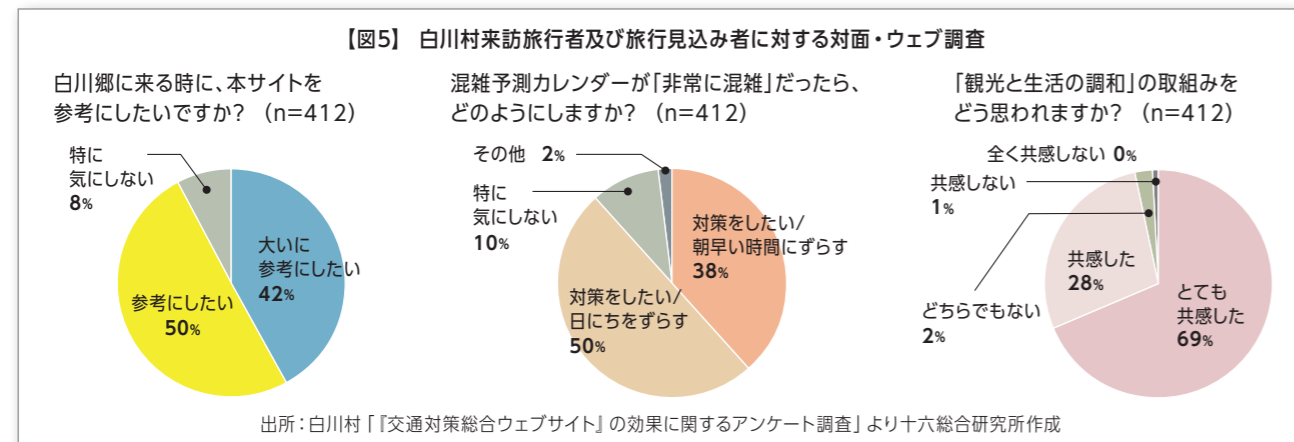
備を行った。大きくは①交通対策②マナー対策③イベント対策の3点であるが、本レポートでは特に①交通対策にて行った特設ウェブサイトの開設に着目する。

本事業において、交通に関するオーバーツーリズム未然防止の一環として特設ウェブサイト「白川郷すんなり旅ガイド シラカワ・ゴーイング (SHIRAKAWA-Going)」が開設された。これはオーバーツーリズム対策総合サイトの開設としては日本で初の試みと言える【図4】。

当サイトは、3か月先までの駐車場の混雑見込みを確認できる「混雑予想カレンダー」や、渋滞状況をリアルタイムで把握できる「交通ライブカメラ」が設けられるなど、観光客の「旅マエ」に着目した設計となっている。これは観光客が旅に出る前に確な現地情報を得て、混雑日や混雑する時間

帯を避けることで、観光客に対して快適な旅の提供を行うとともに、渋滞の緩和による住民生活の維持を図る取組みである。また、「レスポンスブル・ツーリズム」等のこれまでの取組みとの連携を行い、文字通りオーバーツーリズム対策総合サイトとしての機能が発揮されることを目指し、今後もサイトの充実が図られる予定である。

なお、2024年12月から2025年1月にかけて当サイトについてのアンケート調査が実施され、観光客の行動変容を促す有効なツールであることが明らかとなった。主な調査結果としては、88%が「混雑予想カレンダー」を見て訪問日や時間を変更したい(ずらしたい)と回答し、92%が「次回、白川郷訪問時にはシラカワ・ゴーイングを参考にしたい」と回答した。また、レスポンスブル・ツーリズムの取組みに97%が共感しているという結果となった【図5】。



## 今後の取組みについて

我が国では2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、消費額を15兆円にする目標が掲げられており、村でも外国人観光客のさらなる増加が予想される。一方、前述のアンケート調査において、観光客に特に理解してほしい集落の5つのマナー「白川郷ルール」の認知度は5割程度であり、4人に1人は「全く知らない」と回答するなど、マナー周知に課題を残している【図6】。これまでの取組みで一定の成果を上げてはいるものの、観光と住民生活との両立には継続性が不可欠である。そこで今後の取組みについて3点提案したい。

### (1) 引き続き、村民のための持続可能な観光地域づくりを

年間200万人を超える集客力はこれまでのソフト・ハード両面での受入環境整備の成果であり、村の最大の強みの一つである。この強みを活かし、①観光客にとっての「訪れてよし」、②村内事業者にとっての「働いてよし」、③住民にとっての「住んでよし」を満たす取組みをより一層推進することが重要となる。「持続可能」という言葉には経済的な持続性も含まれており、例えば六次産業化による「白川郷ブランド」のさらなる育成などを通

じて、地域として「稼ぐ力」をより伸ばすことが重要である。

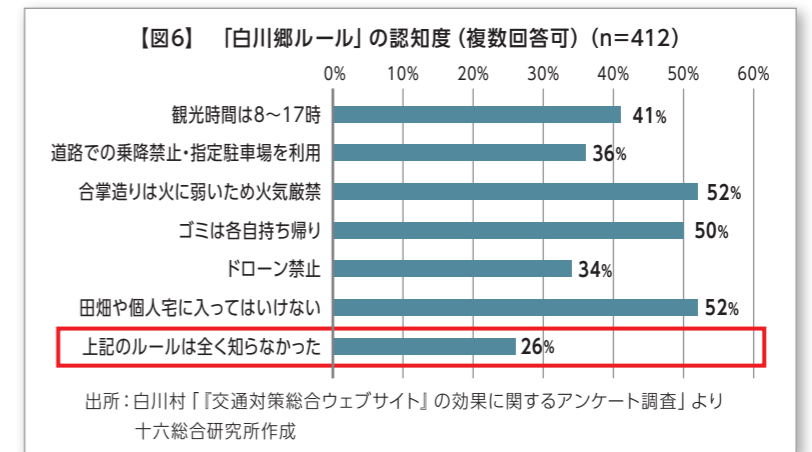
なお、この「稼ぐ力」というものは、地理的な条件から農業に適さない地域において、村を存続させるために様々な外貨獲得戦略を講じてきた村のアイデンティティと一致する。その例としては江戸時代から養蚕・焔硝づくりを通じて外貨を稼ぎ、またそれが現在の合掌家屋を形成したことや、いち早く合掌集落の観光活用に活路を見出し保存活動に尽力され、日本有数の観光地に至ったことなどがあげられる。これからの目指すべき観光の姿も、村の存続のために外貨を稼ぐという歴史の延長上にあるのではないだろうか。

### (2) 白川村の実情に即したDMOの整備を

DMOとは、Destination Management Organizationの略で、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人である。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成することを目的としているが、村が必要とするDMOでほかの地域と大きく異なることは観光客の「誘客」(観光客を増加させる取組みを行う)ではなく、「制御」(経済を維持しつつ地域に負荷がかからないように適切に観光客数を制御する)を行うDMOが必要であるということだ。村の実情に即したDMOを整備し、村を守るための前向きな投資が実施できる機関を設立することで、観光と住民生活との両立に向けた取組みを加速させることができると考える。

### (3) デジタルを活用した駐車場の整備を

一般的にオーバーツーリズム対策で有効な手段は、「分散、規制、課金」の3つと言われているが、観光スポットが集中する村では場所の分散は



難しい。そこで、多くの観光客が自家用車もしくは観光バスで村を訪問し、村営駐車場を使用していることに着目し、村営駐車場のダイナミックプライシング<sup>\*1</sup>と予約システムを導入することが有効であると考えられる。これにより、個人及び団体旅行者の「時間の分散」と「総量規制」が可能となる。ただし、過度な規制をかけると観光客の満足度を下げ、観光客の減少を招く恐れがあるため、住民や観光客の声を聞きながら慎重に対応していくことが大切である。

\*1:変動価格制とも呼ばれ、需要と供給に応じて商品やサービスの価格を変化させる仕組みのこと。

今後の取組みにおいては、現在欧米の旅行者を中心にレスポンスブル・ツーリズムの考え方が浸透してきていることも追い風になるだろう。そしてこの考え方は古くから自然との調和を大切にしてきた村民の考え方とも一致する。村民一人ひとりがこれまで責任をもって村づくりを行ってきた白川村が「レスポンスブル・ツーリズム」を推進する意義は大きい。

白川郷すんなり旅ガイド  
SHIRAKAWA Going



(参考文献) 白川郷レスポンスブル・ツーリズム  
<https://www.vill.shirakawa.lg.jp/srt/>  
 白川郷すんなり旅ガイド シラカワ・ゴーイング  
<https://shirakawa-going.jp/>  
 白川村第2次総合戦略(後期)  
<https://www.vill.shirakawa.lg.jp/1271.htm>

十六総合研究所は観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」における2024年度の白川村での取組みにおいて、事業間の調整や全体のコーディネートを担い、村をサポートしました。今後も自治体とそこで生活する住民に寄り添ったサポートを続けてまいります。



# ベトナム



## 新任駐在員が見たハノイの今

十六銀行ハノイ駐在員事務所 所長 長谷川 晃照

**Xin chao!**<sup>※1</sup> 2025年3月にハノイ駐在員事務所の所長に就任致しました長谷川です。入国3日目に食中毒の洗礼を受けましたが、無事回復し、おかげさまで元気に日々を過ごしています。

※1: ベトナム語の挨拶。日本語で「こんにちは」という意味です。

### 入国前のイメージと現実のギャップ

入国前、私はベトナムを「平均年齢が若く、人口1億人を超える親日国」という、どちらかと言えばスマートなイメージで捉えていました。取引先のベトナム人実習生の方々の勤勉な姿も、その印象を裏付けるものでした。しかし、入国して最初に圧倒されたのは、バイクの多さです。

車がとても汚れていることにも驚きました。入国前に「ハノイの空気は世界ワーストレベル」と聞かされ、空気汚染指数アプリのダウンロードを勧められていたにもかかわらず、街を走る車の予想を上回る汚れを見て初日から戸惑いを覚えました。黄砂が舞う日本の道路でも、車はすぐに汚れてしまうことを考えると、新天地での不安からより強い印象を受けたのかもしれません。

日本では、横断歩道に歩行者がいれば車やバイクは停止するのが当たり前ですが、ここでは停車してくれる車に出会うことはほとんどありません。一方で、バイクは停車こそしませんが、歩行者を巧みに避けてすり抜けていきます。その様子には、無駄を省き効率的に生きるベトナム人の柔軟性が感じられ、日本にはない自由さを垣間見ることが出来ます。

### 強化される交通違反への罰則と変化の兆し

2025年1月、ベトナムでは政令168/2024/ND-CP (政令168) の施行により、交通違反への罰則が強化されました【図表1】。しかし、ハノイ市では監視体制がまだ十分に整っておらず、ヘルメット未着用、飲酒運転、スピード違反などが頻繁にあるようです。スマートフォンを操作しながらバイクを運転する人も少なくありません。

【図表1】今年から強化された交通違反の罰則

●交通違反(バイク) (単位:万VND)		
違反項目	2024/12/31以前	2025/1/1以降
信号無視	80~100	400~600
速度超過(時速20kmオーバー)	400~500	600~800
一方通行違反	100~200	400~600

●交通違反(自動車) (単位:万VND)		
違反項目	2024/12/31以前	2025/1/1以降
信号無視	400~600	1,800~2,000
速度超過(時速20kmオーバー)	600~800	600~800
一方通行違反	400~600	1,800~2,000

出所: THƯ VIỆN PHÁP LUẬT (法律情報デジタルライブラリ) より十六銀行ハノイ駐在員事務所作成

こうした状況に対し、ハノイ交通警察は交通安全対策を近代化し、政令168号を効果的に実施するため、600台以上の監視カメラシステムを導入しています。また、政令176/2024/ND-CP第7条第3項では、違反者を通報した人に報奨金を支給する制度も設けられました。日本で導入したら物議を醸す可能性がありますが、市民の協力を得て交通違反を取り締まるといふ、興味深い取り組みと言えるでしょう。

罰金額は、自動車の信号無視の場合1,800万VND~2,000万VND(約700米ドル~800米ドル相当)と、製造業エンジニアの月額基本給が560米ドル程度であることに照らし合わせると非常に高額であり、交通安全の確保に対する政府の強い意志がうかがえます。実際のところ、罰則強化により取締件数は明らかに減少しており、交通違反防止の観点からは効果があると思われます【図表2】。ハノイ市はさらなる罰則強化を検討しているようですが、一方で、信号無視の減少により渋滞が増したという声も聞かれます。また、罰金を恐れてGrab<sup>※2</sup>の運転手やトラックの運転手を辞める人が増えたことで、供給不足による運賃の上昇も懸念されています。

【図表2】交通違反・事故関連の指標 (2025年1月~3月14日)

項目	件数/人数	昨年同時期との比較
飲酒運転(アルコール濃度違反)	121,861件	48.7%減
スピード違反	138,725件	35.1%減
薬物を摂取した状態での運転	861件	33.0%減
道路交通事故件数	3,535件	31.6%減
死亡者数	1,933人	13.1%減
負傷者数	2,436人	40.0%減

出所: ベトナム公安部・交通警察HPより十六銀行ハノイ駐在員事務所作成

### おわりに

3月初旬には、昨年12月にホーチミンで開通したばかりのベトナム初となる地下鉄に乗る機会がありました。ハノイ市が850万人、ホーチミン市が900万人を超える人口を抱える一方で、鉄道の整備はまだ追いついておらず、それがバイクなどの交通渋滞や大気汚染に繋がっていることから、日本が官民をあげて支援し、実現したものです。

今回は旅行者にも関わりの深い道路交通事情についてお伝えしましたが、現地にいるからこそ分かることはたくさんあります。円安やベトナム国内の賃金上昇により、日本企業のチャイナプラスワン<sup>※3</sup>の動きは落ち着きを見せていますが、一方で各国の関税動向などを考慮すると、日本製品をベトナムで展開するチャンスはまだまだあるように思います。

人口減少により日本国内の市場縮小は避けられない中、今回取り上げた交通インフラ以外でも、高齢化社会で培った日本のノウハウ、習慣、技術が活かせる機会は、このベトナムには多く存在するのではないかと感じます。海外展開に関する疑問や相談がございましたら、弊行海外サポート室までお気軽にお問い合わせください。

※3: 中国への投資・生産の依存度を下げるために、中国以外の国・地域にも投資・生産拠点を分散させる経営戦略のことです。

# 岐阜大学医学部附属病院 Report 92

## 岐阜大学医学部附属病院 先端医療・臨床研究推進センターのご紹介



岐阜大学医学部附属病院 先端医療・臨床研究推進センター長 教授 岩田 浩明

健康への関心が高まる中、より良い医療を求める方が増えています。ご自身やご家族が病気になったとき、「もっと効果的な治療法があれば」と思われたことはないでしょうか？

岐阜大学の「先端医療・臨床研究推進センター」は、最先端の医療技術と臨床研究を通じて、皆さんの健康を守り、未来の医療を支えることを目的とした研究機関です。本センターは、患者さんにとってより安全で効果的な治療法を開発し、医療の進歩に貢献することを使命としています。

### 先端医療とは？

「先端医療」とは、最新の科学技術や研究成果を活用して、新しい治療法や診断技術を開発する医療分野を指します。例えば、再生医療、遺伝子治療、がんの新しい治療法、AIを活用した診断技術などが挙げられます。これらの技術は、皆

さんの健康を守るために日々進歩しています。

本センターでは、こうした最先端技術を活かし、より高度な医療の提供を目指して研究を進めています。

### 本センターの主な取り組み

#### 1. 臨床研究の推進

新しい医療技術や治療法の有効性・安全性を検証するため、臨床研究を積極的に実施しています。大学病院や他の研究機関と連携し、患者さんがより良い治療を受けられるよう努めています。現在、特に慢性疾患や高齢者の健康管理に関する研究に力を入れ、生活の質（QOL）を向上させる治療法の開発を進めています。

#### 2. 再生医療の研究

失われた細胞や組織を再生する「再生医療」は、今後の医療を支える重要な技術です。例えば、変形性関節症や神経疾患などの治療に向けて、幹細胞を用いた治療法の研究を進めています。加齢に伴う疾患への新たなアプローチとして、多くの人々に希望をもたらす分野です。

#### 3. がんの先進的治療

がんは、日本人の2人に1人がかかると言われる病気です。特に高齢者にとって、大きな健康上の課題の一つとなっています。本センターでは、がんの早期発見や治療法の開発を目指し、

免疫療法や個別化医療（患者さんごとに最適な治療法を選択する医療）などの研究を進めています。これにより、がん克服の可能性がさらに広がりつつあります。

#### 4. 医療機器・診断技術の開発

診断機器やロボット技術、AI技術の開発にも力を入れています。例えば、AIを活用した画像診断技術の研究が進められており、より迅速で正確な診断が可能になることが期待されています。これにより、病気の早期発見・早期治療が実現し、健康寿命の延伸にもつながります。

#### 5. 地域医療への貢献

岐阜県内の医療機関と連携し、地域医療の向上にも取り組んでいます。特に高齢化が進む日本においては、多くの方が住み慣れた地域で、質の高い医療を受けられることが求められています。本センターでは、在宅医療や遠隔医療の技術の活用を通じて、そのための環境作りに取り組んでいます。例えば、在宅でも医師の診察を受けられる遠隔医療システムは、移動が難しい患者さんにとって大きな助けとなります。

### 一般の方々との連携

先端医療や臨床研究の発展には、患者さんや一般市民の理解と協力が不可欠です。本センターでは、最先端の医療技術についてわかりやすく伝えるための機会を設けています。また、臨床研究への参加を希望される方には、丁寧な説明を行い、十分にご理解いただいたうえでご協力をお願いしています。健康や病気に関する正しい知識を持つことは、ご自身やご家族の健康を守る大きな力となります。



受託試験数												
年度	試験数	I	I/II	I/III	II	II/III	III	IV	機器	体外診断用	製造販売後	内医師主導
H22	10	0	0	0	2	0	7	1	0	0	0	0
H23	11	0	0	0	1	0	10	0	0	0	0	0
H24	20	0	0	0	3	1	16	0	0	0	0	0
H25	18	0	0	0	1	1	13	0	3	0	0	0
H26	16	1	0	0	1	1	10	2	1	0	0	1
H27	18	0	0	0	3	0	15	0	0	0	0	2
H28	15	0	0	0	1	2	11	0	1	0	0	1
H29	19	1	1	0	2	1	13	0	0	1	0	2
H30	21	0	0	0	6	2	13	0	0	0	0	1
R1	10	0	1	0	5	1	2	0	0	1	0	3
R2	18	0	0	0	5	1	11	0	0	0	1	2
R3	20	2	0	0	8	2	6	0	1	0	1	1
R4	19	1	0	1	3	1	12	0	1	0	0	5
R5	20	1	0	0	1	0	16	0	2	0	0	2

※当センターが受託した試験数の推移。I、II、III、IVは治験（臨床試験）における開発段階を示す。  
出典：治験実績 | 岐阜大学医学部附属病院 先端医療・臨床研究推進センター

### 未来の医療を支えるために

医療技術の進歩は日々加速しており、新しい治療法が次々と開発されています。本センターは、今後も医療の最前線で研究を進め、命を救う新たな治療法の確立を目指してまいります。健康寿命を延ばし、より豊かな人生を送るため

に、最先端医療の情報にふれることはとても大切です。岐阜大学医学部附属病院先端医療・臨床研究推進センターは、科学と医療の架け橋として、皆さんと共に未来の医療を創り上げてまいります。

ご興味のある方は、  
ぜひ当センターのホームページ (<https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/origin/icc/>)  
をご覧ください、最新の取り組みやイベント情報をご確認ください。



あなたとの対話が創る 信頼と安心の病院

岐阜大学医学部附属病院 <https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/>

〔診療科〕 内科/消化器内科/循環器内科/腎臓内科/呼吸器内科/血液・感染症内科/脳神経内科/外科/消化器外科/心臓血管外科/呼吸器外科/乳腺外科/脳神経外科/整形外科/形成外科/精神科/小児科/皮膚科/泌尿器科/産婦人科/眼科/耳鼻咽喉科/リハビリテーション科/放射線科/放射線診断科/放射線治療科/病理診断科/救急科/麻酔科/歯科/小児歯科/矯正歯科/歯科口腔外科



岐阜大学医学部附属病院 広報誌 うぶねは 病院ホームページで公開中です ▶

<https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/ubune.html>



## 相続税の課税価格に加算する 相続時精算課税の価額



税理士 吉川 富造

前回は、贈与税の相続時精算課税制度についてお話ししました。  
今回は、相続税の課税価格に加算する相続時精算課税の価額についてお話しします。

Q1

### 相続税の課税価格に加算する相続時精算課税の価額①

私は、令和元年に父から上場株式（評価額2,500万円）の贈与を受け、相続時精算課税を適用して贈与税の申告をしました。その後、父からの贈与は一切ありません。贈与を受けた上場株式は、3年前に株価が暴落したため300万円ですべて売却しました。その株式の譲渡代金は、生活費として使いました。

半年前に父が亡くなり、相続税の申告をする必要が生じました。この場合、相続時精算課税の対象となった上場株式は、相続日現在において存在していませんし、株式譲渡代金も存在していないことから、相続時精算課税適用額を相続税の課税価格に加算する必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

A1

相続時精算課税の適用を受けた贈与財産の価額2,500万円を相続財産に加算して、申告する必要があります。

### 1 相続税の課税価格に加算される価額

相続時精算課税を選択した者に係る相続税額は、相続時精算課税に係る贈与者が亡くなった時に、贈与者から贈与を受けた贈与財産の価額（贈与時の価額）と、相続により取得した財産の価額とを合計した金額を基に計算した相続税額から、既に納税した相続時精算課税に係る贈与税相当額を控除して算出します。ただし、令和5年度の税制改正により、相続時精算課税制度の利用を促進する観点から、令和6年以後の贈与については、毎年110万円の基礎控除が設けられました。

なお、相続財産と合算する贈与財産の価額は、相続開始時において贈与財産の価額が上昇して

いても、また、減少していたとしても、贈与時の価額とされています。したがって、ご質問の場合は、贈与の時が令和6年より前であるため基礎控除（110万円）は適用されず、相続時精算課税の適用を受けた贈与財産の価額2,500万円を相続財産に加算して申告する必要があります。



Q2

### 相続税の課税価格に加算する相続時精算課税の価額②

平成25年に母から土地と建物（評価額2,000万円）の贈与を受け、相続時精算課税の適用を受け贈与税の申告をしています。平成26年から令和6年まで、私は母から現金110万円の贈与を毎年受けていました。この贈与は、贈与税の基礎控除額（110万円）以下であるため、贈与税の申告はしていません。

令和7年4月に母が死亡したので、相続税の申告が必要となりました。平成25年分の贈与税の申告において、相続時精算課税を適用した土地と建物の価額は2,000万円ですので、相続税の課税価格に加える価額は2,000万円でよいと思いますが、いかがでしょうか。

A2

相続税の課税価格に加算する相続時精算課税の適用を受けた贈与財産の価額は、平成25年の2,000万円に、平成26年から令和5年までの10年間に毎年受け取った110万円を加算した3,100万円となります。

### 1 暦年課税に係る贈与税の基礎控除の適用

相続時精算課税は、贈与時に贈与財産に対する贈与税を納税し、その贈与者が亡くなった時にその贈与財産の贈与時の価額の基礎控除後の価額（令和6年以後の贈与に限ります）と、相続財産の価額とを合計した金額を基に計算した相続税額から、既に納税した贈与税相当額を控除することにより、贈与税及び相続税を通じた納税を行う制度です。相続時精算課税の適用を選択した場合は、その後において、本制度の適用を撤回することはできません。

また、相続時精算課税の特別控除（2,500万円）を受けるためには、贈与税の期限内申告が必要です。さらに、相続時精算課税をいったん選択すると、選択した年以後贈与者が亡くなる時まで継続して

適用され、暦年課税に変更することはできません。

ご質問の内容から、平成25年の贈与については、相続時精算課税の適用を受けているので、その後のお母さまからの贈与については暦年課税に係る贈与税の基礎控除の適用はなく、平成26年以降のお母さまからの贈与は、相続時精算課税の適用を受ける贈与となります。

したがって、ご質問の場合における相続税の課税価格に加算する相続時精算課税の適用を受けた贈与財産の価額は、平成25年の2,000万円と平成26年から令和5年までの10年間に毎年受け取った110万円を加算した3,100万円となります。なお、令和6年分の110万円の贈与は基礎控除以内の金額となりますので、加算の必要はありません。

### 2 贈与税の期限後申告

あなたは、平成26年以降のお母さまからの贈与について贈与税の申告を行っていないことから、平成31年（令和元年）から令和5年までの贈与税の申告と納付が必要です。なお、この贈与税の申告は期限内申告ではないことから、相続時精算課税の特別控除

が適用されず、20%の税率で贈与税がかかります。また、加算税や延滞税がかかる場合がありますので、ご注意ください。また、平成26年から平成30年までの贈与税の申告については、6年の除斥期間（時効）にかかりますので、申告と納付は必要ありません。

POINT  
【ポイント】

相続時精算課税制度をいったん選択すると、選択した年以後贈与者が亡くなる時まで継続して適用され、暦年課税に変更することはできないので注意してください。次回は、生活費の贈与についてお話しします。



同じ空の下、この街で暮らすあなたの力になりたい。



# 十六TT証券



そばにいるから、力になれる。  
資産運用のご相談は  
お近くの十六TT証券へ。



〒500-8833  
岐阜県岐阜市神田町九丁目27番地  
大岐阜ビル1階  
TEL:058-265-6111



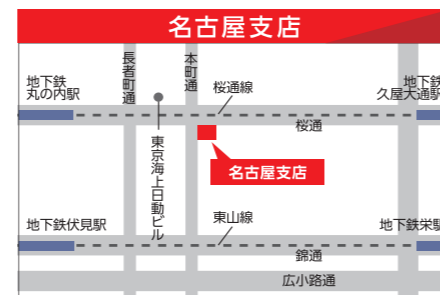
〒503-0901  
岐阜県大垣市高屋町一丁目26番地  
十六銀行大垣支店内  
TEL:0584-74-9711



〒507-0033  
岐阜県多治見市本町三丁目101番地の1  
クリスタルプラザ多治見2階  
TEL:0572-25-1151



〒508-0033  
岐阜県中津川市太田町二丁目4番6号  
TEL:0573-66-1621



〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦三丁目1番1号  
十六銀行名古屋ビル17階  
TEL:052-265-5216

商号等 十六TT証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号  
加入協会 日本証券業協会  
<https://www.16ttsec.co.jp>



人と、地域と、未来をむすぶ



人と、地域と、未来をむすぶ



# 十六リース

## ● 本社

〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル2F  
Tel.058-262-3116 Fax.058-263-3926



## ● リース・割賦販売業務

### 本社営業部

〒500-8833  
岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル  
Tel.058-262-3120 Fax.058-263-2822

### 名古屋営業部

〒460-0003  
名古屋市中区錦3丁目1番1号 十六銀行名古屋ビル18F  
Tel.052-972-8916 Fax.052-972-9622

### 大垣営業所

〒503-0901  
大垣市高屋町1丁目26番地 十六銀行大垣支店3F  
Tel.0584-81-3216 Fax.0584-81-3215

### 多治見営業所

〒507-0033  
多治見市本町5丁目34番1 タイムビル3F  
Tel.0572-24-0216 Fax.0572-24-0217

### 中津川出張所

〒508-0033  
中津川市太田町2丁目5番1号 十六銀行中津川支店3F  
Tel.0573-62-6616 Fax.0573-62-2716

## 美濃加茂営業所

〒505-0041  
美濃加茂市太田町後田1751番地の4 十六銀行美濃加茂支店2F  
Tel.0574-25-7116 Fax.0574-25-7117

## 高山営業所

〒506-0026  
高山市花里町6丁目29番地 十六銀行駅前中央通り出張所2F  
Tel.0577-34-7016 Fax.0577-34-7349

## 一宮営業所

〒491-0858  
一宮市栄1丁目2番5号 十六銀行一宮支店2F  
Tel.0586-73-3816 Fax.0586-73-3827

## 三河営業所

〒448-0858  
刈谷市若松町6丁目35番地 十六銀行刈谷支店2F  
Tel.0566-24-2216 Fax.0566-24-2219

## ● キャピタル業務

### 本社キャピタル営業部

〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル2F  
Tel.058-264-7716 Fax.058-264-7718

# いつか夢見た 未来の実現

私たちは、お客さま・地域の成長と豊かさを  
Digitalで実現します。

Digital化の推進により、  
地域の未来創造をサポートし、  
ともに持続的な成長を遂げる企業を目指します。

## Digital Solutions

デジタルソリューション

### 業務支援システム

[財務・管理会計] [人事・給与] [販売管理] [生産管理] [顧客管理]などの各種業務用システムを販売し、お客さまの業務の効率化をご支援いたします。

### ネットワークシステム

ネットワークシステムは、経営資源の重要な要素となっています。JDDSはお客さまのニーズに最も適したネットワーク環境の構築、改善のご提案をいたします。

### 受託開発

お客さまの課題を整理し、システム現状分析・要件定義から設計・開発・テスト・導入・運用メンテナンスまで一貫した請負開発を受託いたします。

### AI・RPA

Robotic Process Automation

日々進化を続けるAI技術やRPA技術を活用してお客さまのビジネスチャンスの拡大と業務プロセスの効率化をご支援いたします。

### 情報セキュリティ対策

今では誰もがサイバー攻撃の脅威にさらされています。JDDSはお客さまの大切な情報を守るため、お客さまに最も効果的な情報セキュリティ製品をご紹介いたします。

### POCKETALK

ポケットーク

ボタンを押しながら話しかけるだけで、通訳がいるかのように対話ができるAI通訳機「POCKETALK (ポケットーク)」の法人向け(商用利用・業務利用)レンタルサービスをご提供いたします。

## Payment Solutions

決済ソリューション

### JCSネット(集金代行)・コンビニ収納サービス

JCSネットは貴社に代わって貴社のお客さまの口座から代金を安全・確実に集金し貴社の口座に入金します。日本全国の金融機関と提携(一部除く)。コンビニ収納サービスは全国のコンビニエンスストアでご利用いただけます。

他にもお客さまのニーズに合わせ、さまざまなソリューションをご提案させていただきます。

法人・個人事業主の方のビジネスを  
キャッシュレスを通じてバックアップ。



16FG

## 十六カード

十六カードでは、  
皆さまのカードライフを  
もっとお得に・もっと便利にする  
さまざまなサービスを  
ご用意しております。

地元でのお買い物をもっと楽しく!もっとおトクに!  
地域 No.1を目指す十六カードの  
オリジナルサービスです。

エリワン



エリワンパートナーで十六カードまたは  
じゅうろくJCBデビットを使うと、カード  
利用ポイントが2倍になったり、割引きが  
受けられたりするサービスです。  
十六カード、じゅうろくJCBデビットをご  
利用の皆さまに、ポイントアップやおトク  
な割引きをお届けします。

詳しくは下記までお問い合わせください

0120-16-3916

月~金/9:00~17:00  
(祝・休日および12/31~1/3を除く)



十六カードHP

人と、地域と、未来をむすぶ



十六電算デジタルサービス

人と、地域と、未来をむすぶ



十六カード

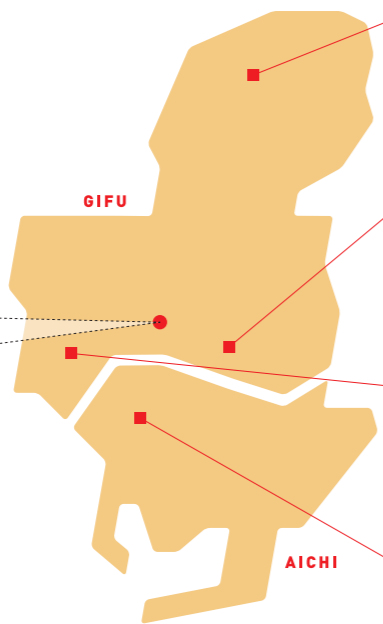
この街で暮らす、あなたと共に。

地域と共に歩む 保険と不動産の総合コンサルタント  
**KYOEI 共栄ライフパートナーズ**



**本社・不動産部**

〒500-8833  
岐阜県岐阜市神田町7丁目18番地  
Tel:058-265-2361  
Fax:058-266-7407



**高山営業所**  
〒506-0026  
高山市花里町6丁目29番地  
Tel:0577-36-1783 Fax:0577-36-0243

**多治見営業所**  
〒507-0033  
多治見市本町5丁目34番地1号 タイムビル2階  
Tel:0572-25-8833 Fax:0572-25-8895

**大垣営業所**  
〒503-0898  
大垣市歩行町2丁目57番地1 カーニープレイス大垣4F北  
Tel:0584-82-2565 Fax:0584-82-2715

**名古屋営業所**  
〒460-0003  
名古屋市中区錦3丁目1番1号 十六銀行名古屋ビル19階  
Tel:052-957-2322 Fax:052-973-2678

ポケットに  
いつも銀行を。  
じゃららくアプリ



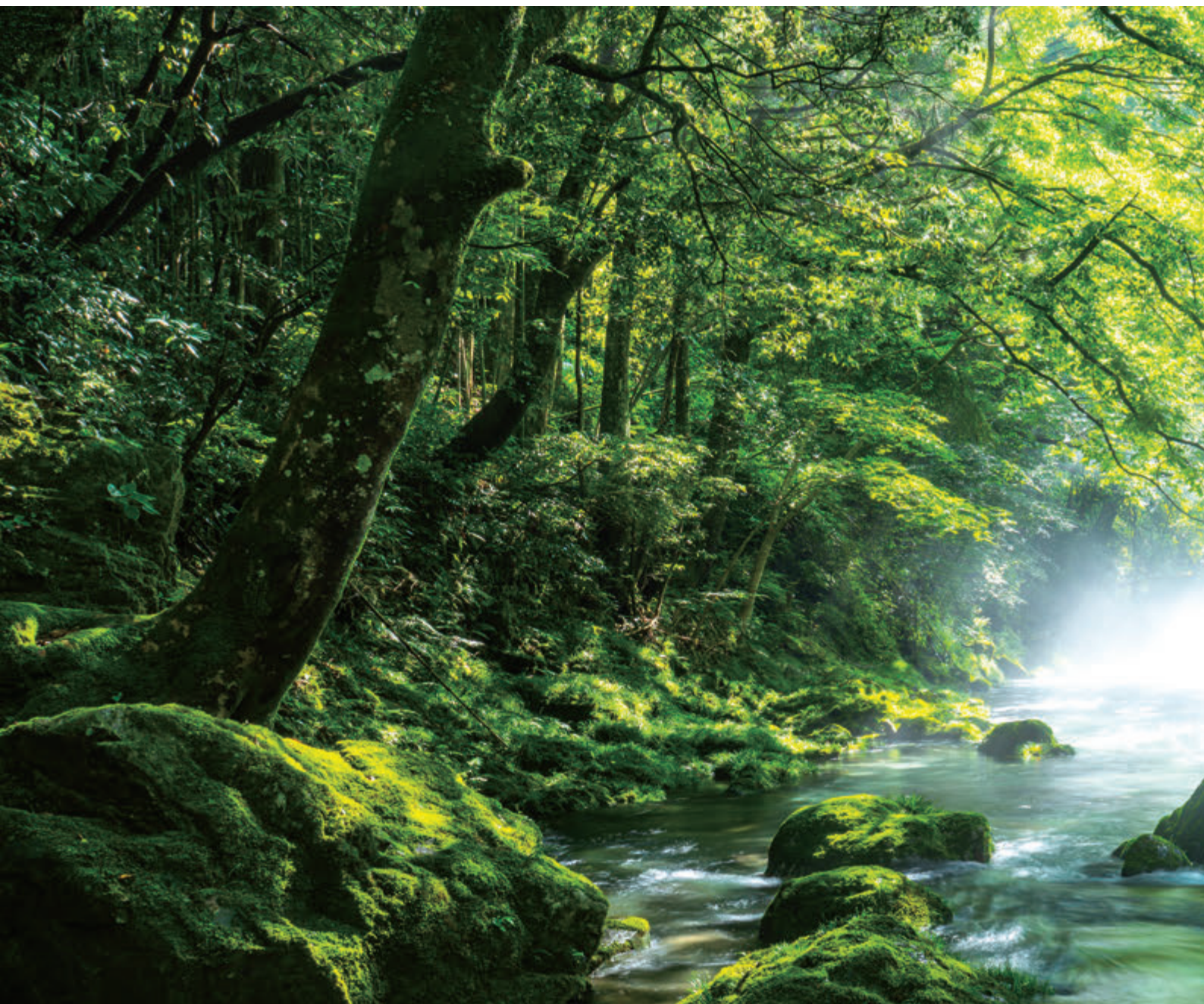
New!



人と、地域と、未来をむすぶ  
**16FG 十六銀行**

ダウンロードは  
こちらから!





**株式会社 十六総合研究所**

〒500-8833 岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル7階

TEL:058-266-1916 FAX:058-265-7795

<https://www.16souken.co.jp>